

## 指定管理者候補者の選定結果について

### 1. 対象施設

金木観光物産館（五所川原市金木町朝日山 195 番地 2）

### 2. 指定管理者の候補者名

株式会社かなぎ振興舎

### 3. 選定理由

五所川原市指定管理者選考委員会の審査の結果、株式会社かなぎ振興舎が指定管理者として最も優れていると評価されたため、当該団体を指定管理者の候補者とする。

#### 候補者の評価内容

- ・ 観光中心から農産物直売中心へとシフトした市の方針、設置目的をよく理解し、事業計画書で農林水産業の振興及び生業づくりの場としての施設活用を具体的に提案しており、市の構想に沿った施設の運営が実現可能であると見込まれる。
- ・ 販促計画、自主事業計画、関係機関との連携体制が明確であり、管理コストの低減に努める姿勢を明らかにしていることから、施設の効用の最大限の発揮と合理的な管理が期待できる。
- ・ 農産物直売所としての人員配置計画及び施設の管理運営に係る経費が適正であり、経理への意識、公共施設の管理経験者を有することから、持続可能で安定的な運営体制と評価できる。

### 4. 申請団体数

2 団体

### 5. 選定の方法

#### （1）審査基準及び配点

選定基準の項目	審査基準の項目	配点
1 市民の平等な利用の確保	(1) 施設の設置目的及び市が示した管理の方針	10
	(2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	
2 施設の効用の最大限の発揮	(1) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	30
	(2) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	
	(3) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	
3 施設の効率的な管理	(1) 施設の管理運営に係る経費の内容	40

4 施設を適正かつ安定して行う能力	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	20
	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	
	(3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤	
	(4) 類似施設の運営実績	

(2) 審査方法

指定管理者選考委員会において、指定管理者選定会議による予備審査の結果に基づき、審査を行った。

(3) 審査委員（指定管理者選考委員会）

副市長、各部長

(4) 審査の経過

令和3年9月3日 指定管理者選定会議（経済部内）

令和3年9月6日 指定管理者選考委員会

6. 審査結果

選定基準の項目	審査基準の項目	得点		配点
		候補者	申請者 A	
1 市民の平等な利用の確保	(1) 施設の設置目的及び市が示した管理の方針	9.0	7.0	10
	(2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果			
2 施設の効用の最大限の発揮	(1) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	22.8	17.6	30
	(2) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果			
	(3) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性			
3 施設の効率的な管理	(1) 施設の管理運営に係る経費の内容	25.6	22.4	40
4 施設を適正かつ安定して行う能力	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	13.2	9.4	20
	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力			
	(3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤			
	(4) 類似施設の運営実績			
総合得点		70.6	56.4	
順位		1	2	